

# SusHi Tech Tokyo 2024 出展に係る 京阪神ブースの装飾業務 仕様書

## 【委託の目的】

東京都が主催する、持続可能な新しい価値を生み出し、都市課題の解決に向けた取組を進めていくためのグローバルなイベント「SusHi Tech Tokyo 2024」（以下、「当該イベント」という。）が、令和6年4月27日から5月26日に実施予定である。

この期間内に開催される展示会に、京阪神のスタートアップエコシステムや京阪神に所在するスタートアップをPRするため、京都、大阪、ひょうご神戸一体となり、当該イベントに出展する。

本委託では、当該イベントに出展するにあたっての、京阪神パビリオンの装飾の企画・提案、及び設営撤去等の委託を目的とする。

## 【概要】

### 1. 展示会名

SusHi Tech Tokyo 2024

### 2. 開催日

2024年5月15日～2024年5月16日

### 3. 場所

東京ビッグサイト 西1ホール又は西2ホール

### 4. パビリオンの規格

#### I. 出展パビリオンの規格 100 m<sup>2</sup>

- ・小間サイズ：100 m<sup>2</sup> (14.3m×7m)  
※主催者側での全体レイアウトが未決定のため、仮であることに留意すること
- ・高さ制限：3.6m まで  
※2.7m以上の装飾をする場合は、通路および隣接小間との境界線より1mのセットバックが必要。(2.7m装飾制限)  
※壁面規定なし（希望により壁面の設置も可）
- ・会場天井からの吊り物は不可。
- ・スペースのみの提供。床面に墨だしを実施の上、主催者から引渡し

#### II. 出展社数 17社程度（スタートアップ企業14社、京阪神事務局1社）

内訳 スタートアップのブース数 京都8個、大阪3個、神戸3個  
京阪神のブース数 2～3個

### 5. 契約期間

- I. 契約締結日から2024年6月30日（予定）までとする。

## 【委託する業務】

本仕様書上で、契約締結日から2024年3月31日までにすべき業務（以下、令和5年度業務という）と、2024年4月1日から2024年6月30日までにすべき業務（以下、令和6年度業務という）に区分する。ただし、以下の1から6の業務については、一連の流れの中で実施されることが望ましく、一体の業務とする。

### 1. (令和5年度業務) パビリオン/ブース デザイン案の提出について

- I. 京都、大阪、兵庫それぞれを想起できるパビリオン全体のイメージ案を企画・提案すること。イメージ案については、異なるイメージで、3個程度提案すること。
- II. 気軽に商談及びPRができる、シンプルなデザインとすること。
- III. 着席して商談をする商談スペースについては、不要とする。(机や椅子の配置不要)。
- IV. 各社のパンフレット等を掲出するラックについては不要とする。
- V. 装飾物の使用言語は、英語とする。
- VI. デザイン案のパース図や平面図を提出すること

(以下は、令和6年度業務に該当)

### 2. パビリオン/各社ブースのデザインの決定について

- I. 令和5年度業務で提案したデザイン案への修正や詳細について、必要に応じて発注者と協議のうえ、決定すること。

### 3. パビリオン/ブース 作製物について

- I. 決定したパビリオンデザインの設営等に必要となる物品等の確保を行うこと。

### 4. 出展各社のブースについて

- I. 荷物や資料在庫等を格納できる展示台をパビリオン内に配置すること。
- II. 出展社ごとに電源を1ヶ所、配置すること。
- III. 展示台、社名板等に適切な照度の照明を配置すること。
- IV. モニターについて、各社分（最大17個）、準備すること。ただし、使用するか否かについては、出展スタートアップ各社の判断とするため、使用しない可能性についてもあり得る。
- V. ブース設営にあたり以下の情報をA4サイズでまとめ、各社ブースに掲出すること。
  - A) 社名
  - B) ロゴ
  - C) 会社概要
  - D) 各社のホームページにリンクするQRコード
- VI. 各自治体（大阪府/市、京都府/市、兵庫県/神戸市）のロゴを表示すること。
- VII. その他、より効果があると思われる展示方法が有る場合は提案すること。

## 5. 設営、撤去等について

- I. 主催者である東京都が今後示すパビリオン出展者要領等に従い、当該イベント当日までにブースの設営及び期日までに撤去を行うこと。
- II. 発注者の指示に従い、東京都及び東京都が指定する業者に対し、図面（平面図/立面図含む）及び各種申請書（装飾業者、インターネット、電気工事、ケータリング等）を直接、提出すること。
- III. メールで書類を提出する場合は、同報に入れるなど、同時に発注者に共有すること。

## 【委託料の支払いについて】

要項記載の予定価格を上限として、以下のとおり支払うこととする。

### 1. 令和5年度業務の支払い

- I. 本仕様書に則り実施した業務に関して、2024年3月31日までに請求書を提出すること。
- II. 支払いの上限については、1,000,000円を超えない額とする。

### 2. 令和6年度業務の支払い

- I. 全ての業務完了後、契約金額から既に請求済の令和5年度業務分を差し引いた額を、受託者からの請求書の提出をもって支払うこととする。

## 【留意点】

1. 今回の出展は、京阪神スタートアップ・エコシステム コンソーシアム（京都、大阪、兵庫）が一体となり出展することになる。従って、特定の地域特性を表現するパビリオン装飾は避けること。
2. 今回の展示会については、東京都が主催するグローバルなスタートアップカンファレンスである。従って、来場者は、海外のベンチャーキャピタル、海外の支援機関、海外のスタートアップが中心となる。